栃木県議会政務活動費調査会報告書

本調査会は、県議会各会派から議長に提出された令和2年度政務活動費の 収支報告書等について、次のとおり調査を実施いたしました。

I 栃木県議会政務活動費調査会の活動状況

1 令和2年度第1四半期~第3四半期分調査

開催年月日	調査内容等
令和2年9月30日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに事務局との質疑及び意見交換(第1四半期分)
12月2日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに事務局との質疑及び意見交換(第2四半期分)
令和3年3月1日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに事務局との質疑及び意見交換(第3四半期分)

2 令和2年度全体分調查

開催年月日	調査内容等
令和3年6月22日	調査案件及び全般的事項について、書面調査並びに 事務局との質疑及び意見交換(第4四半期を中心に 調査)

Ⅱ 栃木県議会政務活動費調査会の調査結果(令和2年度政務活動費交付分)

各会派から提出された調査案件及び一部会派から提出された疑義等について、領収書等関係書類のチェックにより、支出内容の調査を行い、さらには、専門的見地はもとより、社会通念上の考えなども斟酌して、以下のとおり指導・助言を行いました。

- 1 調査の内容は、調査研究費等に関する証拠書類等の記載をはじめ、人件費の支出の妥当性など多岐にわたりましたが、各会派の政務活動費の取扱いは、「栃木県政務活動費の交付に関する条例」及び「栃木県政務活動費マニュアル」(以下「マニュアル」という。)に沿ったものでありました。
- 2 各会派から提出された調査案件及び一部会派から提出された疑義等について、主にマニュアルの記載内容に沿って指導・助言を行いました。

本調査会による指導・助言等の積み重ねにより、各会派における新たな疑問点等は以前に比べ減少してきており、政務活動費の運用は相当程度整理されてきているものと評価できます。

今後も、更なる使途の透明性確保を図るため、マニュアル等を随時参照し、政務活動費の適切な運用を行うよう助言しました。

Ⅲ むすびに

本調査会といたしましては、これまでの各会派の対応状況も踏まえ、今後とも、更なる政務活動費の適正な運用と使途の透明性の確保が図られるよう、適宜工夫を重ねながら、各会派への指導・助言等に努めて参ります。

栃木県議会議長 阿部 寿一 様

令和3年7月30日

栃木県議会政務活動費調査会委員

小 沼 洗一郎

黒 本 敏 夫